

① 件 名																
教育等の振興に関する施策の大綱の策定について																
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）																
<p>【背景及び目的】 平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」により、教育委員会新制度がスタートした。その中で、地方公共団体の長は、総合教育会議を設置し、教育委員会と協議・調整を図りながら、その地域の实情に応じた、当該地方公共団体の教育等の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが義務付けられた。今年度、計3回の総合教育会議の開催を経て、決定されたことから報告するもの。</p>																
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性																
<p>【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第2章 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち</p>																
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）																
<table border="0"> <tr> <td>平成27年</td> <td>6月</td> <td>2日</td> <td>第1回総合教育会議</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>10月</td> <td>9日</td> <td>第2回総合教育会議</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>1月</td> <td>27日</td> <td>第3回総合教育会議</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>3月</td> <td>1日</td> <td>大綱策定</td> </tr> </table>	平成27年	6月	2日	第1回総合教育会議	平成27年	10月	9日	第2回総合教育会議	平成28年	1月	27日	第3回総合教育会議	平成28年	3月	1日	大綱策定
平成27年	6月	2日	第1回総合教育会議													
平成27年	10月	9日	第2回総合教育会議													
平成28年	1月	27日	第3回総合教育会議													
平成28年	3月	1日	大綱策定													
⑤ 主な内容																
<p>○ 大綱の概要（基本方針・基本目標）</p> <p>基本方針1 豊かな個性と創造性、「生きる力」を持つ未来の担い手を育みます。 （基本目標1） 時代の変化に対応した教育の推進 （基本目標2） 児童生徒の豊かな心と体、確かな学力の育成</p> <p>基本方針2 子どもの健やかな成長をさせるための体制づくりを推進します。 （基本目標3） 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 （基本目標4） 学校、家庭、地域等が協働して子どもの成長を支える体制づくり</p> <p>基本方針3 児童生徒、保護者、地域住民にとって安全・安心な学校環境を構築します。 （基本目標5） より早い教育環境の正常化、子どもたちの心のケアの充実、地域・関係機関と連携した防災教育の強化</p>																

基本方針4 生涯にわたって学び、豊かで生きがいに満ちた地域社会の構築を目指します。
(基本目標6) 生涯にわたる学習・スポーツ活動の推進

基本方針5 歴史や文化を尊重し、郷土愛を持った心豊かな人間を育みます。
(基本目標7) 文化芸術を身近に感じられる環境づくり、自主的・創造的な文化芸術活動の推進

○ 大綱の期間

平成27年度から平成29年度まで

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

「大綱」の策定等により、これまで以上に市長と教育委員会との意思疎通が図られ、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進が図られる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

宮城県及び県内他市の策定状況
宮城県 平成27年6月
仙台市 平成27年12月
気仙沼市 平成28年1月
栗原市 平成27年9月

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成28年 3月 上旬 市ホームページへの掲載及び情報公開コーナーへの設置
各議員あて冊子の配布

⑨ その他